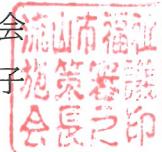




流 福 審 第 7 号
令和 3 年 10 月 1 日

流山市長 井崎 義治 様

流山市福祉施策審議会
会長 鎌田 洋子



第4期流山市地域福祉計画の策定について（答申）

令和3年5月26日付け流社第164号で諮問のあった、第4期流山市地域福祉計画の策定について審議した結果、下記のとおり答申します。

記

別添の第4期流山市地域福祉計画（原案）につきましては、本審議会において慎重に審議を重ねた結果、内容は適当であると判断いたします。なお、本計画の推進に当たっては、次の意見を申し添えます。

- 1 「自助」「共助」「公助」という視点に基づき、地域に関わるすべての人・団体・行政が協働し、支え合う地域共生社会の実現に向け、様々な地域活動を活発化させていくことが必要です。地域ぐるみの活動が促進されるよう、地域福祉の重要性の普及・啓発を図るとともに、市民、自治会、民生委員・児童委員、介護・障害・福祉事業者等との連携や活動の支援をお願いします。
- 2 地域住民が抱える様々な生活課題を解決するため、多様な相談を各窓口において包括的に受け止め、地域の様々な関係機関と連携し、適切な支援につなげ、自ら積極的に相談することが難しい人も相談しやすい体制を構築してください。
- 3 地域において様々なつながりや交流が生まれ、継続されるよう、参加しやすく魅力的な社会参加の場や居場所づくりを創出し、地域交流の活性化を促進してください。
- 4 計画実施担当者は、定期的に本計画の進捗状況の把握・点検・評価を行い、本計画を推進してください。